

## 施策の紹介

# 全国子どもプラン（緊急三か年戦略）の概要

近年、家庭や地域の教育力の低下を背景に、子どもの生活体験・自然体験の決定的な不足が指摘されています。

また、中央教育審議会答申でも、長期の自然体験活動の振興など、

子どもたちに豊かで多彩な体験活動の機会を与えることの重要性が指摘されています。

このような状況を踏まえ、文部省では、地域で子どもを育てる環境を整備し、

親と子どもたちの活動を振興する体制を整備するため、「全国子どもプラン（緊急三か年戦略）」を

策定しました。その主な概要を紹介します。

## 地域における子どもの 体験活動の情報提供など 振興体制の整備

科学者などが、全国の受信先の子どもたちに夢や希望を直接語りかける番組を提供します。

番組の受信会場は、全国の図書館、公民館などの社会教育施設や

「子ども放送局」推進事業  
学校休業土曜日を中心に、衛星  
通信を利用して、一流のスポーツ  
選手などのヒーロー・ヒロインや

学校開放を行う学校などを予定し  
ており、受信に必要な設備（パラ  
ボラアンテナなど）を平成十三年

度までに全国五千か所程度の教育  
施設などに整備する予定です。

また、番組の企画・運営にも、  
子どもたちが参加する予定です。

「子どもセンター」の全国展開  
子どもの地域における様々な体  
験活動や、指導者などを求める団  
体・サークルについての情報を提

供するため、地域の子どもの自然  
体験や親のボランティア活動、読  
書会や子育てサークル、子どもた

ちの活動を手伝うボランティア募  
集などの情報を集めて簡単な冊子  
にし、郵便局やコンビニエンスス  
トアなどに置く予定です。

また、電話などで相談紹介を行



う事業を、行政と民間が協力して行う連絡組織である「子どもセンター」を中心に展開します。この「子どもセンター」は、全国の市・郡単位ぐらいに設置することを目指します。

### 子どもたちの活動の機会と場の拡大

「子ども地域活動促進事業」等子どもたちの生活体験や自然体験の決定的な不足が指摘される中、子どもたちの「生きる力」をはぐくむため、全国の子どもたちに多彩で魅力的な地域活動の場を提供する取組を推進します。

具体的には、市町村レベルの行政関係者、青少年団体関係者、その他関係機関・団体などの代表者で組織する実行委員会に、地域を挙げて、地域に根差した地域理解のための活動、勤労生産活動、ボランティア活動、ふれあい体験活動などに、幅広く、継続的に取り組む事業を委嘱します。

また、学校施設、都市公園、河川敷などで子ども参加の体験事業などを行う際に、「遊び」の指導者(ブレイリーダー)を活用します。週末の学校の施設・機能の開放の促進(専修学校チャイルドスクール大学、子ども開放プラン等)

専修学校・各種学校は、社会の多様なニーズに対し、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行い、即戦力となるスペシャリストを各界に送り出している教育機関です。そんな専修学校などの人材と機能を活用して、学校が休みとなる土曜日や夏休みに子どもたちとその保護者を対象として、例えば、プロが教える調理教室や介護体験、アートデザインなど多様な体験学習の機会を提供する「専修学校チャイルドスクール」を開設します。また、学校休業日となる土曜日などに、国立大学や専門高校などにおいて、子どもたちが農業体験や天文学習などの体験活動ができる機会を拡大します。

博物館・美術館などの土曜日の子ども向け無料開放の拡大 子どもたちが参加しやすい学校外活動の場の整備を促進するため、学校休業となる土曜日に、全国の国公立博物館・美術館の子ども入館料の無料化などを拡大するよう各種会議などを通じて呼びかけます。

私立の登録博物館については、昨年三月に告示した「私立博物館における青少年に対する学習機会 の充実に関する基準」により、原則として、公立学校が休業日となる土曜日の児童生徒の入場料を無料にすること及び開館日数が年間二百五十日以上という要件を満たすことにより、登録博物館の設置運営を主な目的とする民法法人が特定公益増進法人の証明の申請を行うことができることとなりました。

ハンズ・オン活動の促進(親しむ博物館づくり事業)

博物館の持つ機能を積極的に活

用し、学校が休業となる土曜日を中心に青少年が楽しく遊びながら自然科学の原理、技術、歴史、伝統文化などを体験的に理解できる機会を提供するため、参加体験的な展示の開発や、ハンズ・オン(自ら見て、触って、考えること)活動を実施するなど、博物館の機能を高度化する先進的な取組を振興します。

具体的には、博物館法に基づく登録博物館もしくは博物館相当施設において、参加体験型、ハンズ・オンなど青少年が楽しく遊びながら博物館を利用できるようにするための展示、教育普及活動のうち先導的な取組について全国からアイデアを募集し、優れたアイデアについてその事業の実施を委嘱します。

「地域こども文化プラン」の推進(地域こども文化活動推進事業)

心の教育や完全学校週五日制の実施に対応するため、学校や地域社会における子どもたちの文化活

### 各省市と連携した共同事業

社会貢献や環境保全を通じて、正義感や倫理観、思いやりの心などの豊かな人間性をはぐくむため、学校が休業となる土曜日を中心に、環境庁職員である国立公園管理官（パークレンジャー）やパークボランティアなどの協力の下に、子どもたちを「子どもパークレンジャー」に任命し、各種環境保全活動や一般利用者指導啓発活動などの自然体験活動を行います。

実施する国立公園は、全国二十八か所のうち、当面、受入れ体制が整っている十一か所（阿寒、支笏洞爺、白神山地、日光、富士箱根伊豆、中部山岳、吉野熊野、大山、瀬戸内海、阿蘇くじゅう、西表）とし、一事業当たり百人程度を受け入れることとしています。

子ども長期自然体験村の設置（農林水産省と連携）

夏季休業中に、小・中学生が親と離れて二週間程度の長期にわたって農家やユースホステルなどで

「子ども水辺」再発見プロジェクト（建設省、環境庁と連携）

子どもの「川に学ぶ」体験を推奨する観点から、河川部局・教育委員会・環境部局関係者で構成された「子どもの水辺協議会」で水辺を調査した上で、「子どもの水辺」として選定するとともに、市民への情報提供や整備を行うことによりその利用を促進します。

「子ども自由空間」創造プロジェクト（建設省と連携）

文部省と建設省が協力して研究会を設置し、都市公園での子どもの創造的な遊びや自然とふれあう多様な体験活動などについて検討するとともに、都市公園の整備・運用に関するガイドラインを策定し、それを踏まえた公園の整備・運用を行うことなどにより、その利用を促進します。

「子どもパークレンジャー」事業の全国展開（環境庁と連携）

するとともに、調査研究に着手します。また、スポーツ少年団の異年齢化、複数種目化を図ることにより、スポーツ少年団活動を一層活性化し、週末の子どものスポーツ体験機会を充実するための支援を行うとともに、子ども同士が各種のスポーツや健康プログラムに親しむ契機づくりを行います。

さらに、(財)日本プロスポーツ協会、(社)日本プロサッカーリーグ、(社)全国野球振興会、(財)日本オリンピック委員会などの関係スポーツ団体に働きかけ、プロスポーツ選手を含めた一流スポーツ選手の協力による、週末を利用した子どもスポーツ教室などの開催を促進します。事業実施に必要な経費の予算化について検討します。

加えて、長期自然体験活動及び学校完全週五日制に対応し、参加者傷害保険及び指導者傷害賠償責任制度の充実を図るとともに、加入の促進が図られるよう、関係団体に働きかけます。

動や鑑賞の機会をより一層充実することが求められており、学校の内外における文化活動や鑑賞の機会を確保するための諸施策を「地域こども文化プラン」と位置づけていきます。その中核的な事業として、地域こども文化活動推進事業」を新たに実施することとし、舞台芸術や美術、ふるさとの文化を活用した地域における子どもたちの文化活動の充実、文化会館や学校において、子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会の拡充、文芸活動など、高校生の文化活動の振興を図ります。

週末にスポーツに親しむ機会を充実（「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」など）

地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる総合型地域スポーツクラブの全国的な育成・定着を目指して、平成七年度より実施しています。「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」を拡充



寝食をともし、田畑での農作業や家畜の飼育といった農業体験、自然体験、スポーツなどを一緒にしながらゆとりを持って長期宿泊体験できる「子ども長期自然体験村」を設置します。

長期自然体験村は、地域の事業を実施する青少年団体関係者、行政関係者などで構成する実行委員会の申請に基づき、全国二十四か所を指定することとしています。そのうち十二か所は農林水産省と連携して指定する予定です。

「あぜ道とせせらぎ」づくり推進プロジェクト（農林水産省と連携）  
自然環境豊かな農業用水路などを利用して、自然観察や魚とりなどの豊かな遊び体験を行うことができるよう、自然環境に配慮した農業水利施設などの整備や体制づくりを行い、子どもたちが農村の自然の中でのびのびと遊び、学ぶことができる あぜ道とせせらぎづくりを推進します。

「子どもインターンシップ」事業

（通商産業省・中小企業庁と連携）

子どもたちが、夢や希望を抱いて、将来の自己の進路について考える機会を提供するため、子どもたちに地域の商店街や地場産業などにおいて、実際に働いたり、見学したり、話を聞いたりさせることにより、様々な職業にふれる機会を提供します。

具体的には、通産省中小企業庁の関係団体である全国商店街振興組合連合会の協力を得て、傘下の商店街振興組合に機関誌を通じて呼びかけたり、地域の子ども会やPTAなどの団体が地元商店街の協力を得て事業を展開します。

子ども科学・ものづくり教室の全国展開（科学技術庁と連携）

学校が休みとなる土曜日を中心に、子どもを対象とする科学・ものづくり教室を全国的に展開するため、全国の公民館、教室開放を行っている学校の施設、科学博物館、科学館などにおいて開催する科学・ものづくり教室に対する支

援を行うとともにプログラムの充実を図ります。

地域の教職員、職人、企業の技術者といった人たちが子どもたちに科学の実験、ものづくりの指導などを行う「子ども科学・ものづくり教室」の開催を支援します。

また、子ども科学・ものづくり教室プログラムを充実するため、国立科学博物館、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、実験シナリオ、マニュアルテキスト実験装置、モデルキットなどを作成します。

「ふれあいサイエンス・プログラム」（科学技術庁と連携）

大学などで行われている、最先端の研究成果や研究現場に子どもたちが直接ふれる機会を提供するため、全国各地の大学（附属研究所を含む）、大学共同利用機関において、国立試験研究機関や科学系博物館と連携し、将来の我が国を担う中学生及び高校生で科学に対する興味と関心をもつ者を対象

に、夏休みや土・日曜日を利用して三日間程度の間、実験体験や施設見学などを実施します。

産業界と連携した共同事業

企業による自然体験活動の普及・奨励（経済同友会の協力）

様々な体験活動を通じて「生きる力」を身に付けた人材が社会で広く求められている今日、産業界もそうした人材の育成に積極的に役割を果たしてきています。そこで、産業界の協力を得て、企業が、保養所、体育館、グラウンドなど従業員からの福利厚生などのために保有する施設を、その子どもや家族向けに開放したり、それらの施設を活用して子どもたちのためのスポーツ教室や林間学校などの自然体験活動を実施したりすることについて、普及・奨励を図っていきます。

文部省では、企業が子ども体験活動などに取り組むに当たって、全国の「子どもセンター」を通じて、指導者、ボランティアな

どの人材情報を企業に提供するほか、企業の取組に関する情報を地域や家庭に提供することなどにより、積極的に支援していくこととされています。

### 子どもや親の悩みに いつでもこたえる相談体制の 整備、家庭教育への支援等

#### 相談体制の整備

子ども二十四時間電話相談調査  
研究委託事業

平成十年六月の中央教育審議会  
答申は、だれにも相談することが  
できずに一人苦労している子ども  
が少なくないことを挙げ、電話な  
どにより二十四時間相談できる活  
動など先端的な取組が拡大されて  
いくことが重要であると提言して  
います。この提言を受け、いじめ  
問題をはじめ性の問題、自分の生  
き方や家族・友人関係などで悩む  
子どもたちを支援する体制の充実  
を図るため、三年間ですべての都

道府県に、子どもたちが電話など  
により二十四時間気軽に悩みを相  
談できる体制の在り方について実  
践的な調査研究に取り組み研究委  
託事業を委託します。

この研究委託事業では、実際に  
休日や夜間の電話相談事業に取り  
組みながら、相談員を確保するた  
めの相談員養成研修や相談事業実  
施体制の在り方などについて研究  
し、その成果を全国に広げていく  
こととしています。

「子育てホットライン」の設置

今日の家庭における教育の問題  
は、過保護や過干渉、育児不安の  
広がりやしつけへの自信の喪失な  
ど、座視できない状況になってい  
ると指摘されています。平成十年  
六月に取りまとめられた中教審  
「幼児期からの心の教育の在り方  
について」答申においても、特に、  
育児負担の集中する母親を中心と  
する育児不安の問題は深刻であ  
り、公的な機関などにおける相談  
体制の充実が求められています。

すでに現在、多くの県で家庭教  
育に関する電話の相談窓口が開設  
されていますが、悩みや不安を抱  
える親が一日の家事や仕事を終え  
た後に相談してきたり、夜間、精  
神的に不安定になるようなケース  
にも対応できるよう、家庭教育に  
関する相談に二十四時間いつでも  
対応することのできる「子育てホ  
ットライン」(二十四時間家庭教育  
電話相談)の全国展開の整備を図  
るための調査研究を都道府県に委  
託します。

#### 家庭教育への支援など

全国ボランティア情報提供・相  
談窓口の開設

人々のボランティア活動に参加  
する動機づけを促進し、希望に沿  
った活動に結びつける機会を提供  
することにより、ボランティア活  
動の一層の支援・推進を図る必要  
があります。このため、新たに国  
立婦人教育会館に全国ボランティ  
ア情報提供・相談窓口を開設し、

どこに問い合わせれば希望するボ  
ランティア活動の情報が得られる  
かについての電話などによる情報  
提供や相談を行います。

家庭教育手帳の作成・配布

平成十年六月の中教審答申で  
は、どの親も通過する母子保健の  
機会を積極的に生かす考えから、  
厚生省と連携しつつ、家庭でのし  
つけの在り方や心の成長に関して  
配慮すべき点を盛り込んだ家庭教  
育に関する資料を、読みやすい簡  
便な冊子として作成して親に渡  
し、望ましい子育ての在り方に  
ついて考え、学ぶ機会を提供するこ  
とを提言しています。

この提言を踏まえ、乳幼児(〇、  
六歳の子ども)を持つすべての親  
に対して、乳幼児期からの子ども  
を巡る家庭教育の課題及び家庭教  
育に関する学習機会や相談窓口に  
ついての説明や案内を内容とする  
「家庭教育手帳」を作成し、母子  
健康手帳の交付時、一歳六か月児  
健診、三歳児健診、小学校入学前



家庭教育ノート



家庭教育手帳

健診の実施時、の四つの機会を通じて、該当するすべての親に配布します。

「家庭教育ノート」の作成・配布  
「家庭教育手帳」と同様、平成十年六月の中教審答申を受け、小・中学生の子どもを巡る家庭教育の課題及び家庭教育に関する学習機会や相談窓口などについての説明や案内を内容とする「家庭教育ノート」を作成し、全国の学校を通じて、小・中学生を持つすべ

ての親に配布します。

「家庭教育ビデオ」の作成  
平成十年六月の中教審答申を踏まえて、家庭教育手帳、家庭教育ノートの作成と併せて、「父親の参加」「しつけ」「子どもをゆつくりゆつたり育てる」の三テーマについて、それぞれ十五分程度で解説する家庭教育ビデオを作成し、乳幼児健診の待合室で放映したり、各種学習会の場で活用したりします。

家庭教育に関する情報提供やボランティア人材などの相談紹介

家庭教育を地域で支援していくためには、子を持つ親が子育て経験者と交流・助言を得る仕組みなど、各市町村における子育てネットワークづくりが不可欠です。

そのため、地域の子育てグループへの情報提供、家庭教育支援活動（家庭教育学級、子育てサークル、親子共同体験機会など）の日時、場所、内容などに関する情報の提供や相談紹介を、「子どもセンター」で行います。

有害情報に関するモニタリング調査

近年の青少年の問題行動の背景に、テレビなどメディア上の有害情報の問題があると指摘されています。このため、PTA（社）日本PTA全国協議会及び（社）全国高等学校PTA連合会）では、会員の中からモニターを選任し、テレビなどメディア上の有害情報に関するモニタリング調査を三年計画で実

施し、現状を明らかにするとともに、その結果を広範な機関・団体に訴えていくこととしています。

#### 調査例

- ・特定の期間の午後から深夜に及ぶ時間帯の番組をモニタリングし、青少年に有害な番組を抽出
- ・青少年に有害な番組にしばった具体的なモニタリングを実施

「文部省子どもホームページ」の開設

コンピュータや情報通信ネットワークの普及に伴い、インターネットを活用した情報検索が積極的に行われていることから、審議会情報などの教育情報を、子どもに直接、子どもの言葉で分かりやすく提供する「文部省子どもホームページ」の開設を目指します。

開設に当たっては、インターネット活用学校などにおける実地調査や子ども向けホームページを試し、その利用状況調査などを行い効果的な情報提供形態の在り方を検討します。

（文部省）